

令和8年度「実施計画 兼 まちづくり達成状況報告書」（事務事業点検シート）

課等名： 人権推進課

シート No.： 8

作成日： 2026. 4/21

（１）総合計画上の位置付けと事務事業の背景・目的と目標

後期基本計画	施策の大綱	I 市民参画の推進	事務事業の背景・目的	事務事業の目標
	施策の目標	1 参画と協働の仕組みをつくり、活動の輪を広げる	きぬふれあいセンター(常総市隣保館)は、地域社会における福祉の向上や人権啓発のため、住民交流の拠点となるコミュニティセンターとして、平成元年4月に開館しました。 貸館施設として運営しながら、隣保事業の根幹を成す相談事業(生活相談)や交流促進講座開催事業(自主事業)を継続して行い、施設の適切な管理運営を図っています。 築35年を経過した施設は老朽化が進んだため、令和5年度に2回目の大規模改修工事を行い、令和6年4月にリニューアルオープンしています。 バリアフリー化や多目的トイレなど安心・安全・快適に利用できる設備を充実させたほか、ソーラーパネルや蓄電池設置など二次避難所としても地域に貢献する設備も追加しています。	・新たな利用者層の開拓と施設の認知度向上にもつながる講座を実施し、課題である定期利用団体の減少・利用者層の高齢化に対応します。 ・人権・同和問題にかかわらず、生活全般の「何でも相談」の場として地域住民の声を聴く「生活相談」とともに、相談員による巡回相談も随時実施しています。今後も相談員による助言・指導を行いながら、必要に応じ関係機関と連携し支援につなげる調整役を担い、相談事業の充実を図ります。 ・地域住民の交流拠点として、常に安心・安全・快適に利用できる環境を整え、施設の活用の幅が一層広がるよう、利用者のニーズを反映させながら施設の管理を行います。
	施策	4 人権		
	施策内容	人権尊重のまちづくりの推進		
	その他、拠法令及び分野別計画等	常総市人権施策推進基本計画		
事務事業名		きぬふれあいセンター運営管理経費		

（２）アクティビティ（活動・事業）とアウトプット（結果）

（３）インプット（投入）

No.	アクティビティ（活動・事業）		アウトプット（結果）			R 8 予算額	R 8 決算額
	活動名・事業名 (対象年)	R 8 活動・事業内容	指標名（単位）	R 8 目標値	R 9 目標値		
				R 8 実績値	R 10 目標値		
①	貸館事業 (R 8・9・10)	常総市隣保館の設置及び管理に関する条例及び同条例施行規則に基づき施設の貸館を行います。	貸出件数（回）	520	550	4,787 千円	千円
②	相談事業 (R 8・9・10)	生活相談員を委嘱し、人権問題や生活上の相談窓口を開設するほか、相談員による巡回相談を行います。(きぬふれあいセンター・地域交流センター)	相談日数（日）	420	420	2,856 千円	千円
③	交流促進講座開催事業 (R 8・9・10)	地域住民相互の理解と交流を促進するため、隣保館独自の講座を開設します。	受講者（延べ人数）	150	150	165 千円	千円
④						千円	千円
⑤						千円	千円
⑥						千円	千円
⑦						千円	千円
⑧						千円	千円
⑨						千円	千円
⑩						千円	千円

（４）アウトカム（成果）

成果に関連する上記（２）の活動名・事業名（No.）	指標名（単位）	指標の設定理由と目標値の根拠 (目標値を達成することにより市として何が達成されるか)	R 7 現状値	R 8 目標値	R 8 実績値	目標年度
						目標値
①	貸出件数（回）	隣保事業(隣保館)の根幹を成す事業の一つ。定期利用団体が高齢化などの理由で年々減少傾向にあることから、③を効果的に運用することで①に反映される指標として設定。	531	520		令和9年度 550
②	相談日数（日）	隣保事業(隣保館)の根幹を成す事業の一つ。週に1度開催する生活相談のほかに巡回相談も行うことで、地域住民の困りごとを気軽に相談できる“よろず相談所”の機能を果たす。	420	420		令和9年度 420
③	受講者（延べ人数）	隣保事業(隣保館)の根幹を成す事業の一つ。人数を目標値としたが、利用者層の開拓や利用継続など“次につなげる”ことを目的とする。(※R7 設定の R8 目標値は R7 時点で越えたため 120 から 150 へ変更)	150	150		令和9年度 150

（５）目的・成果の達成に向けた点検・改善

業務の振り返り		改善の余地	今後の方向性
		☐ コスト	
		☐ 活動	
		☐ 成果	
		☐ その他	